

平成30年10月19日

川西市長 大塩 民生 様

川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び
川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会

委員長 中川 幾郎

川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園
に係る指定管理者候補法人等の選定について(答申)

川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定
管理者選定委員会規則第2条の規定により、平成30年10月10日付で諮問のあった
川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管
理者の候補となる法人等について、慎重に審議した結果、下記のとおり決定したので答申
いたします。

記

1. 選定結果

次に掲げる法人を、川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び
川西市東久代運動公園に係る指定管理者の候補とする。

- ・名 称 公益財団法人 川西市文化・スポーツ振興財団
- ・所 在 地 川西市火打1丁目1番4号

2. 選定方法

川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指
定管理者の候補となる法人等について、市が指名した法人から提出された自主事業計画
書及び事業収支計画書等の関係書類の審査を行った。

次に、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年条例
第7号)第4条第1項各号の基準に基づき、法人の組織の安定性、管理運営体制の適正
整備、施設運営の基本方針、管理運営体制、経営管理等の事項に基づき、指定管理者候
補法人等として適任であるかについて審議を行った。

3. 選定理由

指定管理者候補法人等の選定基準に基づき、「申請者の基本的前提」、「事業運営計画」のうち、財務状況にかかる評価項目については、専門的知識を有する委員の意見を尊重するとともに、その他の評価項目については、各委員が採点したものを平均した結果、その合計得点が200点満点中、175.8点となり、選定基準である120点を上回った。

当該法人は、評価項目である組織の安定性や管理運営体制の適正整備、施設運営の基本方針、管理運営体制や経営管理のいずれも高得点であり、今後においても、これまで蓄積した経験とノウハウを活かし、安定した施設運営や利用者サービスの向上が期待できることから、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの指定管理者候補法人等として適任であると判断した。